

令和2年6月3日

保護者様

加古川市教育委員会

幼稚園の通常保育に向けた今後の段階的な対応について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本市における通常保育に向けた段階的な対応についてお知らせします。

ようやく幼稚園が再開され、安堵される反面、感染症対策への不安があると思われます。

幼稚園では、職員一丸となって、安全に配慮しながら、すべての園児が充実した幼稚園生活を送れるよう、下記内容に取り組んでまいりますので、ご安心ください。

なお、今後、国及び県からの要請や感染症罹患状況等により変更となる場合もありますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1 幼稚園の通常保育に向けた対応

(1) 6月12日(金)まで

- ・室内での活動で園児が概ね20人以下となるよう分散登園・分散教室を実施します(園によって対応が異なります)
- ・午前保育とします

(2) 6月15日(月)から6月19日(金)まで

- ・通常登園を開始します
- ・午前保育とします

(3) 6月22日(月)から6月26日(金)まで

- ・5歳児のみ、午後まで保育(お弁当持参)を開始します
- ・4歳児は午前保育とします

(4) 6月29日(月)以降

- ・通常保育を開始します

2 「ゼロ密」をめざした感染症対策による幼稚園生活

(1) 「密閉」の回避

- ・換気は、可能な限り常時、困難な場合は2方向の窓を30分に数分間程度全開するなどこまめに行います

(2) 「密集」の回避

- ・園児の椅子の配置は可能な限り間隔をとります

(3) 「密接」の場面への対応

- ・基本的には常時マスクを着用させますが、熱中症には十分に配慮します。また、着用をいやがる園児には無理に着用させようとせず、徐々に慣れるように促します

(4) 検温及び出欠

- ・家庭での毎朝の検温の徹底をお願いします
- ・発熱、咳、だるさなど風邪症状がある場合は「出席停止」とします。通常登園実施後は、再開は症状が改善した翌日からとします

(6月12日までに、同居の家族に風邪症状がみられる場合には、幼稚園に連絡をお願いします)